

税務課からのお願い

- ▶ 申告相談所開設期間中は、税務課職員が各相談所に出向くため、税務課の窓口では最小限の職員での対応となります。
記載済申告書の受け取り、または、税務申告の説明（簡易）のみとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ▶ 18才以上の方（収入の無い場合等）で申告の必要のない方でも、所得・課税証明書等の交付を希望される場合や国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の軽減措置を受ける場合、扶養の認定・年金の裁定請求や免除申請をする場合等は申告が必要となります。
また、介護保険施設や医療費の負担区分判定、高額療養費の計算等も申告を基にした所得の状況によって決定されていますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。
- ▶ 確定申告をされる方、サラリーマンで年末調整の済んだ方などは町県民税等の申告は必要ありません。

問い合わせ 税務課 ☎ 0820 (74) 1008

橘地区

東和地区

開設日	対象地区	会場	
2月22日(水)	油良（西・西中・東中）	日良居出張所	
	油良（東・郷）		
2月24日(金)	日前浜（浜西・浜東）		
	日前浜（浜西中・浜中・日良居団地）、長浜		
2月27日(月)	日前郷（貞広・大光寺）		
	日前郷（新屋上・新屋下）		
2月28日(火)	浮島（江ノ浦・樽見）		
	土居（西上・西下・西中・東上・東下・東中）		
3月1日(水)	庄南、庄北、大泊		橘総合センター
	原、古城		
3月2日(木)	吉浦、秋（江頭・下開地）		
	秋（西開地・神田）		
3月3日(金)	三ツ松（東・中・西）		
	源明、川間		
3月13日(月)	安下、長天、田中		
	おれんじヒルズ、真宮、正分		
3月14日(火)	鹿家、栄		
	安高		
3月15日(水)	塩宇		
	西浦、和戸		

開設日	対象地区	会場	
2月16日(木)	船越（東・中）	白木多目的 共同利用施設	
	船越（西）		
2月17日(金)	伊崎、外入		
	沖家室、地家室、佐連		
2月20日(月)	小泊	和田出張所	
	内入		
2月21日(火)	和田（東泊・西泊・中泊）		
	和田（庄東・庄西・庄里）		
3月6日(月)	森	東和 総合センター	
	平野		
3月7日(火)	小積、大積、五条、神浦（東・西）		
	和佐（磯・東浜・東中浜・西浜・大西・郷）		
3月8日(水)	長崎（東・西）、西方		
	下田（中・東・西）		
3月9日(木)	油宇（13区・14区・15区・16区・17区・18区・19区）		油田農村環境 改善センター
	馬ヶ原、黒谷		
3月10日(金)	情、小伊保田		
	雨振、伊保田（3区・4区・5区・6区・7区・8区・9区・10区・11区）		